

## 全国ダクト工業団体連合会会員各位

技能労働者の処遇の向上、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保と法定福利費を適正に負担する企業による公正で健全な競争環境の構築を実現する目的の為、全国ダクト工業団体連合会は社会保険の加入推進を図ることに致しました。法定福利費の確保に向け、国土交通省も発注者、受注者、元請負人・下請負人は見積時から法定福利費を必要経費として適正に考慮・確保すべきと法令遵守ガイドラインを示しており、これをふまえ法定福利費の確保に向け、法定福利費を内訳明示した標準見積書を作成することにしました。

全国ダクト工業団体連合会会員の皆様に於かれましては標準見積書を活用して法定福利費を確保し社会保険に加入して頂きますようお願い致します。

## 全国ダクト工業団体連合会標準見積書

工事に係る労務費の総額を算出し、それに法定福利費の保険料率を乗じる。

$$\text{法定福利費} = \text{労務費総額} \times \text{法定保険料率}$$

項目	数量	歩掛	労務単価	金額
ダクト、チャンバー加工取付費				A
ダクト付属品取付費				B
労務費合計				C

法定福利費(H) \*協会けんぽ東京支部 加入の場合

法定福利費事業主負担項目	労務費計	料率	C×料率
雇用保険料	C	1.050%	D
健康保険料	C	4.985%	E
介護保険料	C	0.405%	F
厚生年金保険料 (児童手当拠出金含む)	C	8.710%	G
合計	C	15.150%	H

## 御見積書

〇〇〇株式会社殿

住所

××株式会社

見積金額 K

\*本見積書に消費税は含んでおりません。

項目	数量	単位	歩掛	単価	金額
アングル工法					
共板工法					
チャンバー					
スパイラルダクト					
ダクト付属品取付					
運搬費					
経費					
工事費小計					I
法定福利費					H
合計					$K=I+H$